

日本の無罪判決は米国のターミネーターに抹殺されてもいいのか？

3 / 20 三浦和義氏の逮捕に怒る緊急集会

参加費：無料

三浦和義さんが、二月二十二日、サイパンで逮捕されました。三浦さんは、一九八一年のロス銃撃事件以後、マスコミによる犯人視報道の末、曖昧な情況証拠だけで逮捕・起訴され、一審有罪・二審無罪を経て、二〇〇三年に最高裁で無罪が確定しました。その間、警察留置場と東京拘置所での未決勾留期間は、十二年九ヶ月に及び、これに「殴打事件」で服役した二年を加えれば、じつに十五年を獄中で過ごしました。

その体験の中から、冤罪に苦しむ人たちへの支援や獄中での非人道的な処遇を改善させるなどの地道なたたかいを続けたことは、マスコミが報じなくとも、多くの人が知っていました。

無罪判決が確定した人に対し、ロス市警が二十年前の逮捕状を執行したことは、人道上許されることではなく、まさに正義を抹殺する暴挙です。三浦さんの逮捕に怒る私たちは、即時釈放を求めて以下のとおり緊急集会を呼びかけます。

日時： 三月二十日（休日）午後二時～五時

会場： 八王子会議室水道橋1（JR水道橋駅西口より徒歩一分）

千代田区三崎町2丁目22-18 TK-WEST 2F 1号館6F

一階は「ニューヨークカフェ」です。

<http://www.hello-mr.net/chiyoda-city/suidohashi01/index.html>

基調講演

「司法の正義と一事不再理の原則」

国際法、合衆国憲法、カリフォルニア州法に照らして

講師 新倉修氏（青山学院大学大学院法務研究科教授）

他の講師、パネリストも交渉中です。

意見交換会

基調講演後、冤罪支援、報道被害、獄中処遇改善、その他様々な分野で、三浦さんと親交のあった方々により、自由な意見交換を行いましたと思います。

三浦さんの身に起きている前代未聞の「人権侵害」に憤りを覚えている方々、この事態を座視していただけないと思っている方々、ふるってご参加くださいますよう、どうぞよろしく願います。

「3 / 20 三浦和義氏の逮捕に怒る

緊急集会」実行委員会

連絡先：客野美喜子

080-6550-4669



